平成２３年（フ）第１５３３号
大阪府摂津市鳥飼上５丁目８番７号
破産者　株式会社天水
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０２号
岡山市中区神下77番地２
破産者　熊澤　幹男
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６２号
岡山市北区大元上町７番14号
破産者　有限会社コアハウス
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２５８号
広島市西区中広町２丁目23番９号
破産者　日昇印刷株式会社
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２３号
群馬県太田市新田村田町2146番地２
破産者　株式会社ノニカ
1　決定年月日　平成25年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第６３７号
東京都東大和市清水２丁目843番地の34
破産者　渡辺　紀子
1　決定年月日　平成25年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４１３号
横浜市都筑区中川中央１丁目31番１号モザイクモール港北４階4120
破産者　医療法人養栄會
1　決定年月日　平成25年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２２１６号
横浜市神奈川区三ツ沢下町９番33号
破産者　有限会社大津商店
1　決定年月日　平成25年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６２０号
神奈川県秦野市平沢1386番１
破産者　株式会社アートハウス・イソベ
1　決定年月日　平成25年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第３０９号
山梨県甲府市住吉５丁目25番14号
破産者　株式会社エスジーエス
1　決定年月日　平成25年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５５号
長野県飯田市下殿岡731番地
破産者　有限会社サンテクニカル
1　決定年月日　平成25年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２４年（フ）第４６号
岐阜県各務原市新鵜沼台１丁目142番地
破産者　有限会社樋口
1　決定年月日　平成25年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第４４１号
岐阜県中津川市茄子川1646番地の２
破産者　八百健市場株式会社
1　決定年月日　平成25年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第２２号
岐阜県高山市本町３丁目53番地
破産者　株式会社ナガオ・ソナール
1　決定年月日　平成25年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第８０２号
広島市中区十日市町２丁目２番36号
破産者　株式会社アトリエ創
1　決定年月日　平成25年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５４号
山口県光市浅江７丁目18番12号
破産者　株式会社コア
1　決定年月日　平成25年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所周南支部

落　札　者　等　の　公　示

次のとおり落札者等について公示します。
平成 25 年２月１日
日本放送協会　経理局長　竹村　範之
（東京都渋谷区神南２－２－１）

［掲載順序］
①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

①24　②メガソニッククリーナー　１式　③購入等　④一般　⑤24. 11. 29　⑥株式会社菱光社（東京都中央区勝どき３－６－９）　⑦28,350,000円　⑧24. 10. 10　⑪最低価格

プログラムの著作物に係る登録に関する公示（第 310 号）

プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律（昭和61年法律第65号）第４条及び第５条の規定に基づき、次のとおり公示する。
平成 25 年２月１日
一般財団法人ソフトウェア情報センター理事長　野村　豊弘

〔掲載順序〕　①登録番号②登録年月日③登録申請者の住所又は居所及び氏名又は名称④プログラムの著作物の題号及び分類

［登録の目的：創作年月日の登録］
①Ｐ第10164号－１②平成24年12月18日③東京都台東区東上野２丁目22番９号　株式会社平和④題号：業務用ぱちんこ制御プログラム㉟　分類：その他の分類できない産業
①Ｐ第10165号－１②平成24年12月18日③東京都台東区東上野２丁目22番９号　株式会社平和④題号：業務用ぱちんこ制御プログラム㊱　分類：その他の分類できない産業